

## 株式会社村瀬組行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のよう  
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年10月 1日～ 令和10年9月30日までの5年間

### 2. 内容

目標1： 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

#### <対策>

- ◇ 令和 5年 10月～ 所定外労働の現状を把握
- ◇ 令和 6年 4月～ 社内検討委員会での検討開始
- ◇ 令和 7年 4月～ ノー残業デーの実施  
管理職への研修（年2回）及び朝礼などによる社員への周知  
（随時）

目標2： 令和10年3月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり  
平均年間10日以上とする。

#### <対策>

- ◇ 令和5年 10月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- ◇ 令和6年 4月～ 社内検討委員会での検討開始
- ◇ 令和7年 4月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- ◇ 令和8年 4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによ  
る取得促進のための取組の開始

目標3： 地域の子供の職場体験及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

#### <対策>

- ◇ 令和7年 4月～ 受け入れ体制について検討開始
- ◇ 令和8年 4月～ 関係行政機関、学校との連携
- ◇ 令和9年 4月～ 従業員への周知及び広報などにより取組の周知
- ◇ 令和10年 4月～ 地域の中学校等からの職場体験、インターンシップの受け入れ